

意匠分類記号	意匠分類の名称
D3 - 93	照明用拡散透光板等

対応する旧意匠分類		移行方法...全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号		分類の名称 または 移行した物品
D3 - 392	全	屋内照明器具用拡散透光板
D3 - 392A	全	屋内照明器具用拡散透光板(円形)
D3 - 392B	全	屋内照明器具用拡散透光板(角形)
D3 - 82	全	照明用拡散透光板等
D3 - 913	全	照明器具用透光レンズ

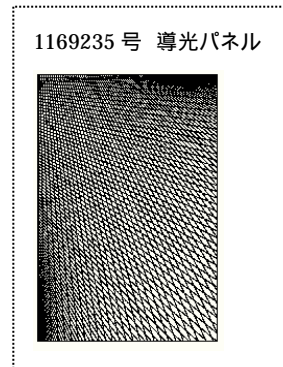
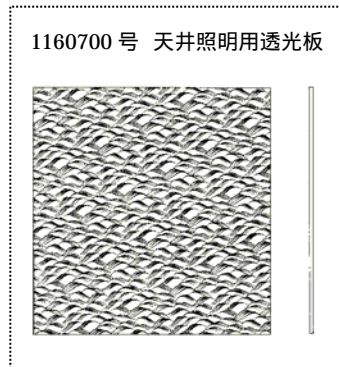
参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
L6 - 101	建築用装飾板等
M1 - 40	板材

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
光天井用拡散透光板	照明器具用拡散透光板	照明器具用透光性カバー
投光器用レンズ	探照灯用前面ガラス	天井灯用透光性カバー

定義

屋内で使用する照明器具の拡散透光板。天井埋込み灯の装飾透光板を含む。照明器具に該当しない照明設備の一部として用いる照明用拡散透光板(例:建築装飾板的使用を目的とする透光板)を含む。照明器具用透光レンズを含む。



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

車両照明器具用レンズはG2 - 29791, 39791に分類する。

分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称	